

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

教育総務課

会議名 第1回 ゆめスクールプラン推進委員会(東部地区第1期)【学校再編推進委員会】

開催日時 令和元年5月28日(火) 午後7時～8時45分

開催場所 諏訪市役所 大会議室

出席者  
 委員長:関 基、副委員長:矢島作朗、松井聡  
 推進委員:小濱健一、長谷川哲也、松田梨香、飯嶋政泰、土井田和広、加藤浩、宮野孝樹  
 飯坂正樹、入江公子、飯嶋敏雄、平野智美、溝口綾、藤森一俊、井上幸彦  
 (欠席者)矢島和明、山田一六、小平祐市、山崎義夫 (敬称略)  
 オブザーバー:矢島職務代理、古屋教育委員、岩波教育委員、関教育委員  
 事務局:小島教育長、後藤教育次長、柳平教育総務課長、長田教育総務係長、松木学  
 務係長、小口教育企画係長、中澤青少年係長、名取主事、三村指導主事、  
 五味指導主事、竹内指導主事、岩波指導主事  
 (傍聴者) 3名

資料  
 ◇配布資料  
 No.1 学校再編推進委員会 委員名簿  
 No.2 学校再編推進委員会設置要綱  
 No.3 未来創造ゆめスクールプランの方向について  
 No.4 学校再編推進委員会 組織図(案)  
 No.5 学校再編推進委員会及び部会で検討を要する項目(案)  
 No.6 学校再編推進委員会及び部会の運営方法について(案)  
 No.7 学校再編推進委員会 各部会 構成員(案)  
 No.8 学校再編推進委員会 開催日程(案)

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

- 1 開会(課長)
- 2 教育長挨拶
- 3 委嘱状交付(教育長より交付)
- 4 自己紹介
- 5 説明 (1)これまでの経過及び諏訪市学校再編推進委員会の設置について(課長より説明)  
 (2)未来創造ゆめスクールプランの方向について(教育次長より説明)
- 6 協議 (進行:課長 ⇒ 正副委員長選出後は関委員長、矢島副委員長、松井副委員長)
  - (1)正副委員長の選出について ⇒ (委員長:関基委員、副委員長:矢島作朗委員、松井聡委員を選出)
  - (2)当推進委員会の名称について ⇒ 「ゆめスクールプラン推進委員会(東部地区第1期)」に決定。
  - (3)部会の設置について ⇒ 事務局提案のとおり7部会の設置を了承。
  - (4)学校再編に係る検討項目について ⇒ 事務局提案のとおり検討項目を了承。
  - (5)推進委員会の運営方法について ⇒ 委員会は2ヶ月に1回開催、原則一般公開などを了承。
  - (6)部会員及び部会長の選出について ⇒ 部会員構成について基本的に了承(一部見直し調整あり)。
  - (7)今後のスケジュールについて ⇒ 事務局提案のとおり了承。

7 次回、推進委員会の開催について ⇒ 第2回推進委員会 令和元年7月17日(水) 午後7時からを予定。

【質疑意見一括】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

- Q1: 推進委員会設置要綱上の委員の守秘義務について、守秘すべき内容等の基準はあるのか？  
A1: 守秘義務が課されるのは基本的に個人情報関係である。推進委員会内の協議内容は守秘すべき内容ではない。市民への会議結果の公表は、事務局でタイミングを見ながら判断し、順次公表をしていく。
- Q2: 推進委員会で決定された内容は必ず実施・実現されるのか？  
A2: 推進委員会及び部会での検討結果については極力尊重するが、最終決定は教育委員会の判断となる。
- Q3: 通学部会において通学路の安全対策を検討するため、市建設課職員等も加わったほうが良いのでは？  
A3: 協議内容に応じて、必要となる職員を出席させたい。
- Q4: 小中一貫教育について、既に実施している他自治体のモデルを参考にするのか？それとも諏訪市独自のやり方を創出していくのか？  
A4: 平成 25 年から学校再編について検討を重ねてきたが、これまでも先進地の事例を参考に検討しており、これからも各地の情報を収集しながら、生かせるものは採用していく考えである。
- Q5: 推進委員の保育園保護者選出について、当該通学区内には角間川保育園もあるが、何故、角間川保育園の保護者は選出されなかったのか？  
A5: 城北小学区から保育園1園、高島小学区から保育園1園という考え方で、各1名の選出を依頼した。
- Q6: 今回の再編計画に「通学区の見直し」と記載されているが、具体的な内容は？  
A6: 高島小学校の一部児童は諏訪中学校へ進学し、城南小学校の一部児童は上諏訪中学校へ進学する通学区の設定状況について、小中一貫教育の実施と齟齬が生じるおそれがあるために検討の必要がある。
- Q7: 部会の構成員について、部員は2つの部会を兼任できるが、3つの部会兼任はできないとなっているが、教頭職は、総務部会と事務部会に名前が入っており、更に同窓会は教頭が対応しているため、同窓会部会にも教頭が参画することになってしまうが？  
A7: 各部会の教頭職については、校内の教務主任等の教職員に読み替えて対応されたい。
- Q8: 部員について、今後2年間の部会開催に継続的に参加できる部員の選出が難しいため、毎回の出席者が替わる形でもよろしいか？  
A8: 要綱上では、部員も教育委員会から委嘱を行い、部会参加の報酬をお支払いする方になるため、できれば1年度間に対応できる方の選出をお願いしたい。
- Q9: 同窓会の役員は、コミュニティスクール等の役員にもなっている場合が多いが、部員としても両方を兼任してもよろしいか？  
A9: 部員の兼任は、兼任される方のご負担が大きくなる範囲であれば構わない。
- Q10: 部員の人数について、事務局案よりも増えてもよろしいか？  
A10: 参画したい希望のある方がいるのであれば、増員も構わない。